

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：田園都市づくり課

担当名：景観・屋外広告物担当

内線：5526

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	景観行政推進事業費			一般会計	土木費	都市計画費	都市計画総務費	景観行政推進事業費	
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	景観法、埼玉県景観条例 屋外広告物法、埼玉県屋外広告物条例			戦略項目	04 雇用の安心		
						分野施策	050203 快適で魅力あふれるまちづくり		
1	<b>事業概要</b> 田園と都市が織りなす美しい景観を守り、生かし、創造するために景観施策及び屋外広告物施策を推進する。 1 ルールづくり事業費 315千円 経費節減による減 2 誘導事業費 189千円 経費節減および契約差金による減			<b>5 事業説明</b> (1) 事業の目的 田園と都市が織りなす美しい景観を守り、生かし、創造するために景観施策及び屋外広告物施策を推進する。 (2) 事業の必要性 首都圏において田園と都市の魅力が存在することが本県の特徴であるが、この両者の魅力をより高め、美しい景観を次の世代に引き継ぐため、良好な景観形成のための施策を講じる必要がある。 (3) 事業効果 良好な景観形成の向上が図られる。 (4) 事業内容及び事業計画 ア ルールづくり事業費 (ア) 屋外広告物違反処分基準の運用、遵守(平成27年度～) (イ) 屋外広告物許可基準の運用事例集の改訂(毎年度) (ウ) 景観制度の検証、見直し(毎年度) イ 誘導事業費 (ア) 公共事業での取り組み支援：公共事業景観形成指針の見直し、運用改善(毎年度) (イ) 景観形成への理解を高める：アドバイザー派遣、出前講座(毎年度) (ウ) 民間活動への重点支援：広域景観形成プロジェクトの推進(毎年度) (エ) 各広域景観形成プロジェクトモデル地区等における啓発活動の充実(毎年度) (オ) 景観形成の支援制度活用：景観重要建造物指定、景観協定のほか、屋外広告物協定制度の活用支援(毎年度) など (5) 県民・民間活力、職員マンパワーの活用、他団体との連携状況 広域景観形成プロジェクト事業等において、NPO等地元活動団体と連携した景観形成の取り組みを実施している。 (6) 補正予算の概要 ・経費節減による減 504千円(委託料契約差金による減 7千円を含む) (1) ルールづくり事業費 315千円(留保分含む)：旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料) (2) 誘導事業費 189千円(留保分含む)：報酬、報償費、需用費、委託料(契約差金による減 7千円)					
2	<b>事業主体及び負担区分</b> 事業主体：県(10/10)								
3	<b>地方財政措置の状況</b> なし								
4	<b>事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> (1) 事業に係る人件費 47,500千円(5.0人) (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	504	使用料 及び手数料						504	4,473
現計額	4,977	2,943						2,034	